

# 現場説明書

- 1 業務名 令和元年度佐島漁港（本港地区）佐島3号防波堤機能保全工事調査・設計業務  
2 監督員 港湾部 港湾建設課

## 説明事項

### 1. 入札等に関する事項について

- (1) この業務の入札又は見積（以下「入札等」という。）は、業務委託契約書又は業務委託請書（以下「契約書等」という。）、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則（以下「契約規則等」という。）に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面（この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。）、契約書等若しくは契約規則等の内容又は施行場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

### 2. 前払金について

前払金  する  しない  
前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

### 3. 部分払について

部分払  する（ 一回以内）  しない

### 4. 継続事業に係る業務の各会計年度別支払限度額について

- (1) 継続事業に係る業務の各会計年度における委託代金額の支払限度額及び前払金の割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額 (委託代金額に対する割合)	前払金
初年度（ 年度）	%	支払限度額・委託代金額の%
第2年度（ 年度）	%	支払限度額・委託代金額の%
第3年度（ 年度）	%	支払限度額・委託代金額の%

- (2) 各会計年度における委託代金額の支払限度額は、受託者決定後業務委託契約書を作成するまでに受託者に通知する。

### 5. 契約に関する事項について

#### (1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
- イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受託者の責任において定めること。
- ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とじし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあつては、別冊とすること。

#### (2) 提出書類関係

- ア 委託代金内訳書  要提出（契約締結後7日以内）  
 提出不要
- イ 工程表  要提出（契約締結後7日以内）  
 提出不要
- ウ 着手届  着手後5日以内に提出すること。
- エ 現場代理人及び主任技術者等届  契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。
- オ 下請負者届  下請負を発注の都度、提出すること。

## (3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

## (4) 支給材料、貸与品関係

ア 支 給 材 料	あり	なし
イ 貸 与 品	あり	なし

佐島3号防波堤機能保全計画書 1式

## (5) 条件変更等の関係

業務の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

## (6) 設計変更等の関係

必要により業務内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により業務内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、履行期間の末に行う。

## (7) 部分引渡し関係

部分引渡し指定部分	あり	なし
-----------	----	----

**6. テクリスの登録について**

受託者は、受注時又は変更時及び完了時において委託代金額が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

ただし、建築関係業務においては、対象外となる場合があるので監督員と協議すること。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受託者に届いた際には、直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
- (3) 施行中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時と完了までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

**7. 下請負者について**

下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

**8. 一括下請けの禁止について**

受託者は、本業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

**9. 技術的事項について(別紙)**

# 特記仕様書

## 1. 業務名

令和元年度佐島漁港（本港地区）佐島3号防波堤機能保全工事調査・設計業務

## 2. 業務概要

実施設計	1式
現地調査	1式

## 3. 履行場所

横須賀市佐島3丁目7番地先

## 4. 履行期間（75日間）

自	平成	年	月	日
至	平成	年	月	日

## 5. 業務仕様

本業務は、水産庁漁港漁場整備部発行の「漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書」の定めによるものとし、当該共通仕様書の共通編等における契約条項等は、本市の契約条項等に読み替えて使用する。

ただし、使用材料等の基準が改正された時は、新基準に基づくものとする。

なお、特記仕様書を最優先するものとする。

## 6. 下検査の実施について

完了検査前に、現場代理人が立会いの上、港湾建設課の実施する下検査を受けなければならない。

## 7. 工事基準面について

本業務の工事基準面は、東京湾平均海面-1.130mとする。

## 8. 目的

本業務は、佐島漁港水産物供給基盤機能保全計画に基づき、佐島3号防波堤の機能を保全するために必要な工事を実施するにあたり、工事設計図面の作成、数量計算、積算及び設計図面作成に必要な現地調査を行なうものである。

## 9. 一般事項

- (1) 本業務は、「佐島3号防波堤機能保全計画書」の結果に基づき行なうこと。
- (2) 請負者は、本業務の趣旨、内容、目的等を把握し、現場において必要と思われる事項が生じた場合は、速やかに本市監督員と協議し、その指示に従うものとする。
- (3) 本業務は、下記の基準や規則に準拠し実施すること。ただしこれにより難しい場合は、監督員と協議して決定すること。使用図書等が改正された時は、最新のものに基づくものとする。
  - ア 海岸保全施設の技術上の基準・同解説（平成30年8月度版）（社）全国漁港漁場協会
  - イ 漁港・漁場の施設の設計参考図書（2015年度版）（社）全国漁港漁場協会
  - ウ 漁港海岸事業設計の手引（平成25年度版）（社）全国漁港漁場協会
  - エ 港湾の施設の技術上の基準・同解説（平成19年7月）
  - オ 港湾の施設の維持管理技術マニュアル（平成19年10月）（財）沿岸技術研究センター
  - カ 港湾の施設の点検診断ガイドライン（平成26年7月）国土交通省港湾局
  - キ 港湾鋼構造物防食・補修マニュアル（平成21年11月）（財）沿岸技術研究センター
  - ク 水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン（平成27年5月）  
水産庁漁港漁場整備部
  - ケ 水産基盤施設機能保全計画策定の手引き（平成27年5月）水産庁漁港漁場整備部
  - コ 漁港施設機能保全計画鋼構造物に関する保全対策の解説と事例（平成26年11月）  
（社）漁港漁場新技術研究会
  - サ 航路・泊地埋没対策ガイドライン（平成26年3月）水産庁漁港漁場整備部
  - シ 海岸施設設計便覧（2000年版）（社）土木学会
- (4) 設計計算で使用した公式、その計算過程及び引用文献（ページ）を成果品に詳細を記述すること。
- (5) 印刷製本、トレース等の簡易業務以外の技術的判断を必要とする業務を第三者に請負わせてはならない。
- (6) 本業務に当っては、関係機関と十分な調整を行い、安全確保に万全な措置を講ずるものとする。
- (7) 請負者は、現地において私(公的)物件に損傷を与えないよう注意し、万一損傷を与えた場合は、請負者の負担において処理するものとする。

## 10. 業務内容

### (1) 潜水調査

本土工の海面下を調査し、設計計画、図面作成、数量計算に必要な情報を「佐島3号防波堤機能保全計画書」を基に現地で確認すること。

### (2) 設計計画

機能保全計画において決定した補修工法を精査し、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画及び工事費積算にあたって必要な計画を記載した設計計画を作成する。

### (3) 図面作成

機能保全計画において定めた設計の指針及び骨格となる補修工法の概略設計に基づき、安全性、機能性、施工性、維持管理等の面から詳細な検討を行ない、標準断面図、平面図及び工事の内容が十分に把握できる構造一般図、詳細図等を作成する。

### (4) 数量計算

決定した補修工法に対して、工事に必要な数量が十分に把握できる数量計算書を作成し、実施工事費を算出するとともに、計画工程表、施工順序、施工方法、資機材の搬入計画等の工事費の算出にあたって必要な事項を記載した工事施工計画書を作成する。

### (5) 協議・報告

打ち合わせ協議は事前、中間、報告の合計3回を基本とする。

業務中に疑義が生じた場合は別途協議する。

## 11. 照査について

### (1) 受託者は照査技術者を定め照査するものとする。

照査技術者は当該業務に関わる分野の技術士またはこれと同等の力量経験を有する技術者とし、各照査内容により適切に配置すること。

業務完了時に、照査結果を照査報告書に取りまとめ署名押印し、監督員に提出すること。

### (2) 照査技術者が行う照査は、次に掲げる事項とする。

ア 施工条件

イ 設計方針

ウ 設計手法及び設計計算

エ 設計図

オ 数量計算

カ 漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書記載事項

## 1 2. 成果品について

- (1) 報告書は、2部納品すること（A4判、金文字黒表紙）。  
なお、分冊にする場合は、監督員の承諾を得ること。
- (2) 各図面データについても AutoCAD2020 で使用できる形式で納品すること。なお、A3判を基本に作成するものとするが、文字についてはA3判で判読可能な大きさとなるよう、縮尺及びレイアウト等の調整は監督員と協議のうえ決定するものとする。
- (3) 現地調査結果の取りまとめは、記録写真を整理するとともに変状図を作成し納品すること。
- (4) 電子媒体については、報告書を PDF 形式に変換し、図面の CAD データと同一 CD-R、もしくは DVD-R に記録して、報告書(2部)に添付すること。

## 1 3. 配置技術者について

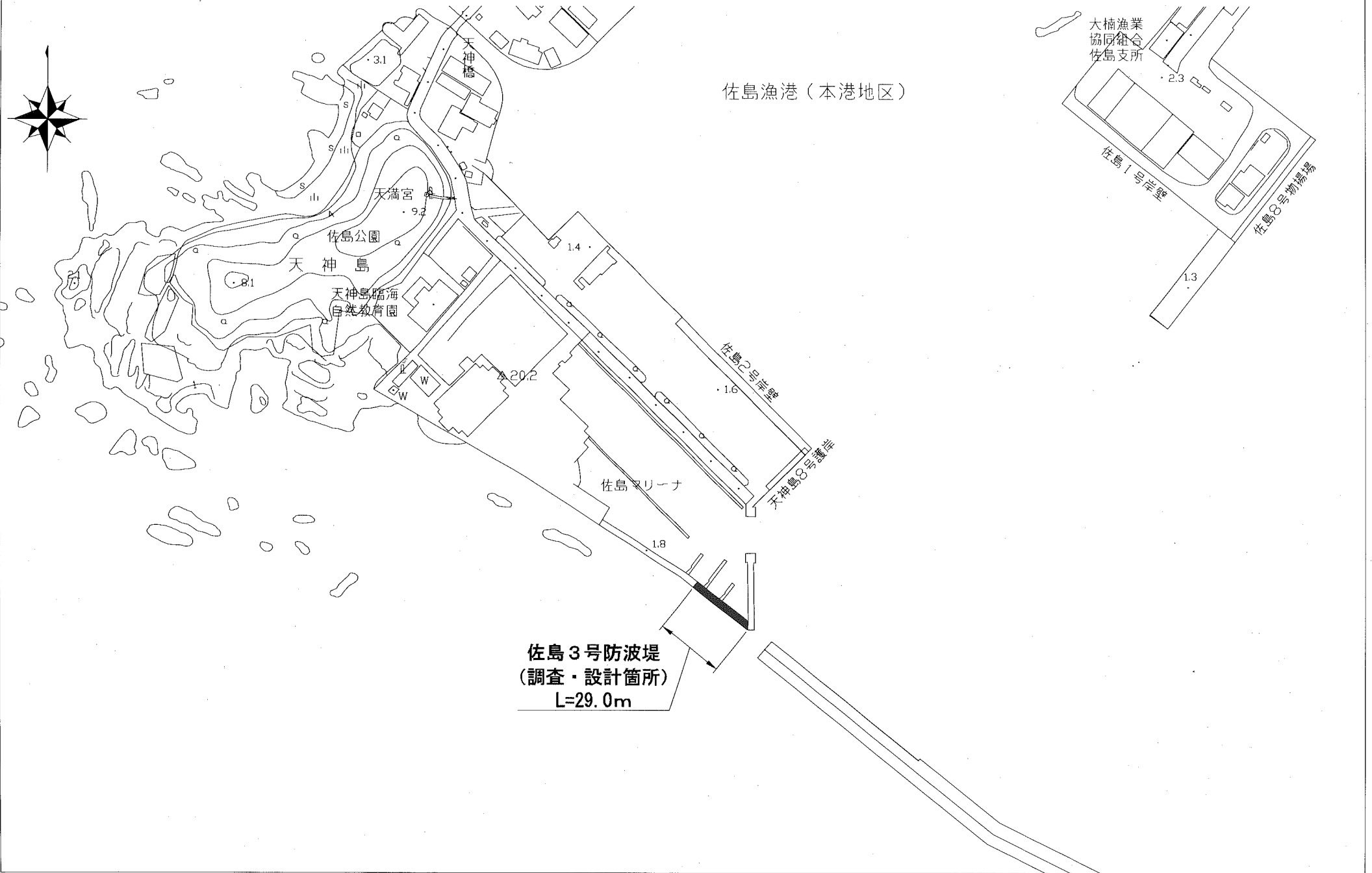
- (1) 漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書に定められた管理技術者を現場代理人及び主任技術者と読み替えるものとする。
- (2) 本設計に従事する主任技術者及び照査技術者は、総合技術監理部門（水産-水産土木）あるいは水産部門（水産土木）の技術士資格を有すること。
- (3) 現場代理人が前項の資格を有する場合には、主任技術者を兼ねることができる。
- (4) 照査技術者は、現場代理人及び主任技術者を兼ねることができない。

## 1 4. その他

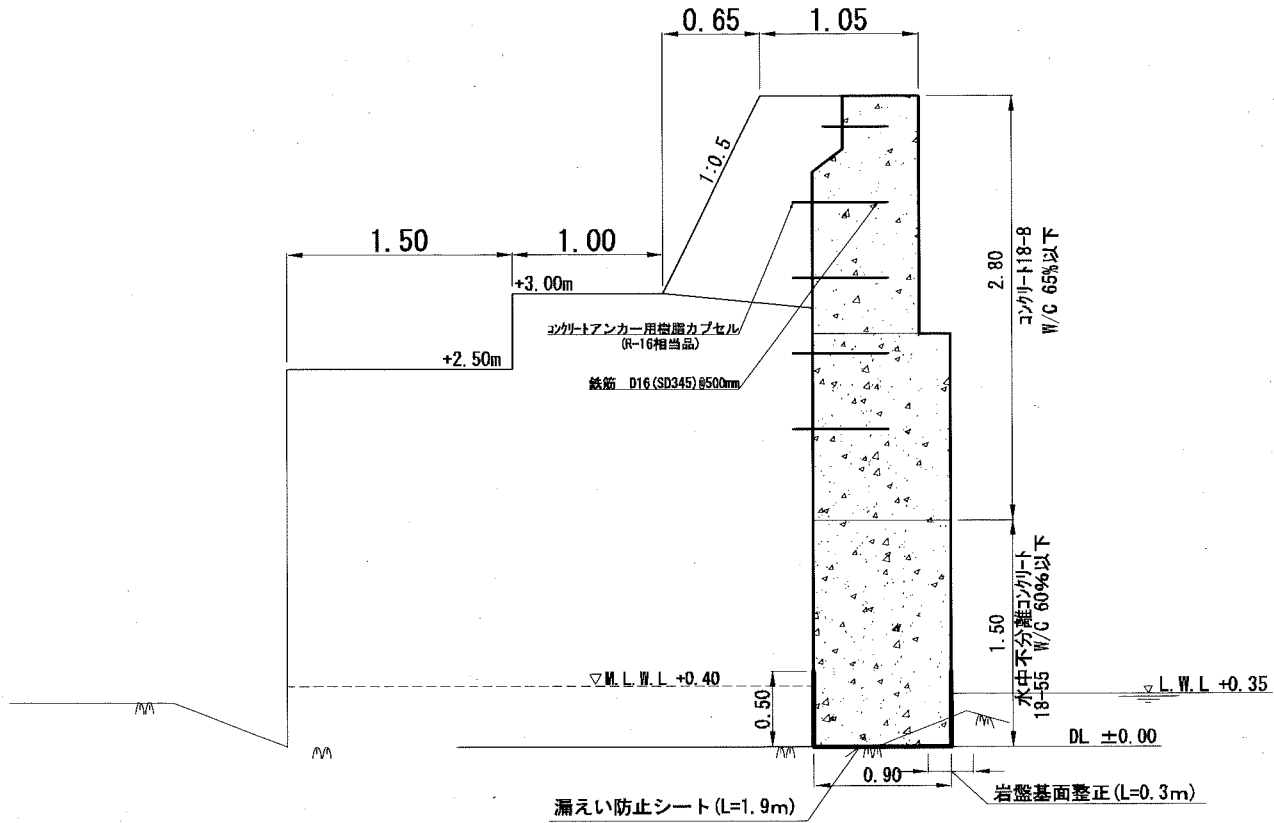
- (1) 業務遂行にあたり必要な関係機関との協議用資料を作成すること。
- (2) 業務開始前に業務計画書を提出し、本市監督員の承諾を得ること。
- (3) 本業務より知りえた内容については、いかなる場合においても他に漏洩してはならない。
- (4) 業務完了後に内容について誤りが認められる場合は、請負者は速やかに訂正を行うこと。
- (5) 業務の進捗状況等について監督員と密に連絡を取り、業務が円滑に履行できるよう配慮すること。
- (6) 本仕様書に記載なき事項について疑義が生じた場合は監督員と協議のうえ決定すること。
- (7) 本業務は、国庫補助事業により実施するもので、請負者は本市工事検査課が実施するしゅん工検査の後も、本市の要請がある場合、本設計業務に関連した事項について、本市担当部課とともに会計検査院が実施する会計検査等に協力すること。
- (8) 業務に必要な「佐島3号防波堤機能保全計画書」を無償貸与とする。
- (9) 本業務は、以下の基準書等を使用し、積算している。

ア	漁港漁場関係工事積算基準	[全国漁港漁場協会 令和元年度版]
イ	建設機械等損料表	[令和元年度版]
ウ	港湾請負工事積算基準	[国土交通省港湾局 令和元年度版]
エ	維持管理計画書策定のための現地調査積算基準	[国土交通省 平成31年4月1日版]

令和元年度佐島漁港（本港地区）佐島3号防波堤機能保全工事調査・設計業務 平面図 S=1/3000



佐島漁港(本港地区) 佐島3号防波堤 標準断面図 S=1/50 u:m






令和 01 年度 設 計 積 算 書 表 紙 ( 当 初 )

設 計 書 番 号	年度 01
事 業 所 名	横須賀市港湾部
( 工 事 ・ 業 務 ) 名	令和元年度佐島漁港 (本港地区) 佐島 3 号防波堤機能保全工事調査・設計業務
( 工 事 ・ 業 務 ) 箇 所	横須賀市佐島 3 丁目 7 番地先
( 河 川 ・ 路 線 ・ 区 域 ) 名	
単 価 採 用 地 区 名	横須賀
事 業 区 分	
工 期	75 日間
設 計 金 額	( 円 )
	円
設 計 概 要	
( 起 工 ・ 変 更 ) 理 由	

令和 01 年度 設 計 積 算 書 表 紙 ( 当 初 )

<支出科目>

款	07 農林水産業費
項	02 水産業費
目	04 漁港施設整備費
節	13 委託料
細節	57 工事請負に係る委託料[建設目]

<合併区分情報>

合併処理設定	しない	
	区 分 1	
	区 分 2	
	区 分 3	
	区 分 4	
	区 分 5	
	区 分 6	
	区 分 7	
	区 分 8	
	区 分 9	

<全体金額情報>

	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
		前回変更請負額(b2)		(d)=(b1)/(a)×(c)		
業務費						
業務価格						
消費税等相当額						

令和 01 年度 積算諸条件調書( 当初 )

経費等情報	レ	設計業務	委託先/α、β	建設コンサルタント/α=35%、β=35%		
	レ	測量業務				
		磁気探査業務	委託先/α、β			
		土質調査業務	施工管理費			
		土質調査業務(解析)	委託先/α、β			
	係数ランク			ランク 3		
	[港湾]設計業務等標準積算基準書 適用年版			令和01年度 適用		
	資材等単価表 適用年版			令和02年1月1日基準		
積算数量等情報	名称		採用数量	単位	備考	

(その他情報欄)

# 本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前回 下段：今回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
設計業務							
設計業務			1	式			
実施設計			1	式			●実施設計
実施設計			1	式			第 1001 号 内訳書
直接経費			1	式			第 1002 号 内訳書
業務成果品費 (率分)			1	式			●実施設計 製本部数：2部
直接原価計			1	式			
その他原価			1	式			
一般管理費等			1	式			
設計業務価格			1	式			
測量業務							
測量業務			1	式			
現地調査業務			1	式			

# 本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前回 下段：今回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
現地調査業務			1	式			第 2001 号 内訳書
直接測量費計			1	式			
諸経費			1	式			
測量業務価格			1	式			
合計業務価格			1	式			
消費税及び地方消費税相当額			1	式			
業務委託料			1	式			

第1001号 内訳書  
実施設計

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 設計計画	1	式			第1001号下内
(AMA0020) 図面作成	1	式			第1002号下内
(AMA0030) 数量計算	1	式			第1003号下内
(AMA0040) 協議・報告	1	式			第1004号下内
(AMA0050) 照査	1	式			第1005号下内
合 計					

第1002号 内訳書  
直接経費

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0080) 直接経費	1	式			第1006号下内
合 計					

第2001号 内訳書  
現地調査業務

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0060) 現地調査	1	式			第2001号下内
合 計					

第1001号 下位内訳書  
AMA0010 設計計画

1 式 当り  
適用年版 T0201  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DH500580) 設計計画	1	式			第1001号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第1002号 下位内訳書  
AMA0020 図面作成

1 式 当り  
適用年版 T0201  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DH500590) 図面作成	1	式			第1002号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第1003号 下位内訳書  
AMA0030 数量計算

1 式 当り  
適用年版 T0201  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DH500600) 数量計算	1	式			第1003号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第1004号 下位内訳書  
AMA0040 協議・報告

1 式 当り  
適用年版 T0201  
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DH500620) 協議・報告					第1004号単価表
	3	回			
合 計					
	1	式			円/式

第1005号 下位内訳書  
AMA0050 照査

1 式 当り  
適用年版 T0201  
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DH500610) 照査					第1005号単価表
	1	式			
合 計					
	1	式			円/式

第1006号 下位内訳書  
AMA0080 直接経費

1 式 当り  
適用年版 T0201  
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0020) 事務用品費					
	1	式			
(TJ0010) 旅費交通費					
	1	式			
合 計					
	1	式			円/式



第2001号 下位内訳書  
 AMA0060 現地調査

1 式 当り  
 適用年版 T0201  
 (上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0010) 潜水調査	23	m2			第2001号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第1001号 単価表  
DH500580 設計計画

1 式 当り  
適用年版 T0201

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
合 計		式			円/式
	1				

第1002号 単価表  
DH500590 図面作成

1 タイプ 当り  
適用年版 T0201

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			
(R0405) 技師 (C)		人			
(R0406) 技術員		人			
合 計		タイプ			円/タイプ
	1				
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 施設区分/タイプ区分	1		外郭施設(直立堤)		

第1003号 単価表  
DH500600 数量計算

1 タイプ 当り  
適用年版 T0201

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			
(R0405) 技師 (C)		人			
(R0406) 技術員		人			
合 計					
	1	タイプ			円/タイプ
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 施設区分/タイプ区分		1		外郭施設(直立堤)	

第1004号 単価表  
DH500620 協議・報告

1 回 当り  
適用年版 T0201

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
合 計					
	1	回			円/回

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
合 計		式			円/式
	1				

第2001号 単価表  
SJ0010 潜水調査

40 m2 当り  
適用年版 T0201

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DHT22620) 交通車ライトハブ 2L	1	日			第2002号単価表 [1]
(R0604) 測量技師補	1	人			[1]
(R0605) 測量助手	1	人			[1]
(R3059) 潜水士(ガハ-) 10m未満	2	人			[1]
(R3065) 潜水士補助員(ガハ-) 10m未満	2	人			[1]
(R3028) 上廻り員	2	人			[1]
(ZS7H10030) 雑材料 全体の% $\Sigma [1] * 0.01$	1	式			
合 計					
	1	m2			整数止め切捨て 円/m2

第2002号 単価表  
DHT22620 交通車ライトバン 2L

1 日 当り  
適用年版 T0201

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z304010050) -00001 ガソリン		L			
(M304035000) ライトバン[二輪駆動] 乗車定員5名 排気量2.0L		時間	【損料】		
(M304035000) ライトバン[二輪駆動] 乗車定員5名 排気量2.0L		供用日	【損料】		
合 計					
	1	日			円/日
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 運転日当りの運転時間	1	2時間			

登 録 単 価 一 覧 表

単価コード	名 称	単 位	適用年版	単 価	資源区分	管理費区分	摘 要
TJ0010	旅費交通費	式	T0201	5,900	特殊単価等	一般管理費のみ対象	部独自単価
TJ0020	事務用品費	式	T0201	7,822	特殊単価等	一般管理費のみ対象	部独自単価
Z304010050 -00001	ガolin	L	T0201	130	資材単価	直接経費、諸経費対象	